

平成 29 年 度

八代市議会議会改革特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1. 議会改革に関する諸問題の調査 | 1 |
| 1. その他 | 1 8 |

平成 29 年 5 月 8 日（月曜日）

議会改革特別委員会会議録

平成29年5月8日 月曜日

午後2時03分開議

午後3時23分開議（実時間64分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会改革に関する諸問題の調査

- ・議員定数について
- ・議会基本条例について

2. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	幸村香代子君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	堀徹男君
委員	堀口晃君
委員	山本幸廣君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○記録担当書記

増田智郁君
土田英雄君

（午後2時03分 開会）

○委員長（幸村香代子君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日は、特定事件であります議会改革に関す

る諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議員定数について）

○委員長（幸村香代子君） 本日は前回に引き続き、議員定数について審議を進めていきたいと思っております。

本件につきましては、皆さん御承知のとおり、前回の委員会においても一定の方向性を見出すことができませんでした。そこで、前回の委員会終了後、本件については、今後の市議会においても重要な案件でありますことから、各派代表者からも意見をいただく旨を正副委員長で決定させていただき、本日、先ほどなんですけれども、急遽、各派代表者会を開催していただきました。本件について御意見を伺ってまいっております。その各派代表者会で出されました御意見を御紹介したいというふうに思います。

1つ、当該委員会に申し入れも行なっており、速やかに結論を出していただきたい。議論は尽くされているという御意見。また、アンケートの結果、第三者委員会の設置を求めていることもあるので、当該組織に諮問していただきたいという御意見。また、本件については、各種意見を踏まえ、能動的に結果を出すべきであるという御意見。また、第三者委員会に諮問するのであれば、議会も方向性を出して諮問をすべきであるという御意見などが出されております。

そのような御意見も踏まえですね、これからの委員会を進めてまいりたいというふうに思っております。

前回のところでは、先ほど代表者会のほうでも出されたんですが、第三者委員会、この件についてですね、継続して、まずは審査を行うということ。あれが途中になってたものですから、そのことについて、まずは御意見をいただきたいというふうに思います。

本件について何か御意見ございませんか。

○委員（堀口 晃君） 前回の第三者委員会について設けるか設けないかっていう、こういう話の中においては、各派の代表者がここに集まっているわけでして、で、委員長のほうからも、その旨必要なか必要でないのかという部分の問い合わせがあったような気がいたします。

その中において、自民党以外のところの部分については、第三者委員会はもう必要とはしないというふうなことの結論は出ているような気がするんですが、その辺ちょっと確認をさせてもらいたいんですけど。

○委員長（幸村香代子君） 前回ですね、委員会としては持ち帰りはしないということでは決しております。ただ、最終ですね、じゃあ、第三者委員会をどうするかということについて結論が出ていないというふうに思っています。副委員長、それでよろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員（山本幸廣君） 未来としてはですね、第三者委員会はもう必要としません。議論の余地也没有ありません。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見は。

○委員（堀口 晃君） 政友会なんですけども、前回のアンケートについても地域協議会、地域づくり会議の部分のアンケートをとらせていただきました。この中で出てくる地域づくり会議の部分の中においても、定数は削減すべきであるというのがもう100%であり、また地域協議会の中においても、この中においては定数はそのままでよいと思うという意見もあり、中には削減したほうがよいというふうな意見もありました。

私もこのアンケートをとった部分をやっぱ重んじるべきであって、で、最終的に決めるのはこの委員会もしくは議会が最終的に決めるものというふうに判断しておりますので、第三者委員会については必要ないというふうに考えます。

○委員長（幸村香代子君） ほかにございませうか。

○委員（成松由紀夫君） うちは、もう繰り返しになりますが、どうしても議員定数については根拠を附属機関で検討するという。最後は、当然、議会で決めることにはなるんでしょうけれども、経緯の中に根拠づけをきちっと、やっぱりするためには、数を含めて、これから仮に削減となれば、数についての審議もしなければならぬということになると、どうしても附属機関で検討していただきたいと。そして、その中で諮問して答申が出た部分については、自民党党派としては、それに従ってやっていくというのは結論でありますので、ぜひ第三者委員会を設置して、最終的な御意見を求めて、慎重に方向性を決定することを望むものであります。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございせんか。

先ほどのですね、代表者会の御意見でもあったんですけども、第三者委員会に諮問するのであればこの特別委員会だというふうに思うのですが、そこでですね、方向性を出してから諮問したらいかかかという御意見もあったんですが、それについてはどのようにお考えになりますか。

○委員（成松由紀夫君） 先ほど出てきた話ですので、歩み寄りの一つの案だとは思いますが、ここでどうだというのはちょっと差し控えさせていただきたいなと。一旦、やはり持ち帰って、また話をしないと、そこは答えは出しかねると思います。

○委員長（幸村香代子君） お返事はできないということですよ。持ち帰りたいということですよ。

○委員（成松由紀夫君） きょうはですね。さっき出てきたばかりなので。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ござ

いませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、委員長からの発言があった代表者会の中ですね、ある代表の方々、つくった場合という、ひとつ前提があったでしょう。それを確認してください。つくった場合にはということがですね、強く前段で申し上げられたと。つくらないときには、それは何もこっちから提案する必要がないわけですから。

そういうことで、未来としては、今までの議論、延々、淡々とやってまいりました。そういう中で、この前のアンケートの調査結果の中でも、26、定数をまず削減しなさいという意見の市民の方々の声というのを我々は反映をしていくというのがですね、議会の改革だと思うんですよ。そういうことをですね、やはりいろんな市民の方の考え方あります。けども、結果的には、定数を削減するのが多かったわけですね、それをやっぱ尊重していかなきゃいけないと。市民の方々の意見としてのですね、定数を削減をしなさいという意見については、私は尊重していきたいと。

ですから、定数の削減については、一日も早くですね、速急にこれを解決するようにしていただきたいと。それを議論していきたいと思っています。

○委員長（幸村香代子君） 先ほど山本委員のほうから御意見ありましたとおり、確かに私のほうがですね、今、お尋ねをしたところの修正なんですけど、第三者委員会に諮問するのであれば、議会も方向性を出してからということについては、確かにつくる場合においてはということです。（「仮に」と呼ぶ者あり）仮にですね、仮につくる場合においてはと。諮問する場合においてはということの御意見がついておりました。申しわけありません。そこは修正をさせていただきます。

ほかに御意見はございませんか。

○委員（大倉裕一君） 前回の委員会のときに

もお話をしたんですが、この第三者委員会というふうには必要はないだろうという意見がうちの会派の中では出ております。

アンケートで、ほぼ市民の声というのは網羅をされたと。その中において、また第三者委員会に付託をした場合においても、結果を見出すことができないことが多分にあると。最終的に、先ほど成松委員もおっしゃっておったように、議会が決めるべきことですので、早急に結論を出していただきたいということで意見が出ております。

○委員長（幸村香代子君） ほかにございませんか。

○委員（橋本幸一君） 先ほどの成松委員の補足みたいな感じですが、前回と同じなんですけど、なぜそのアンケートをとったのかという、やっぱそういうことは、定数削減するか、しないかっていうことはもちろんだったんですが、市民の、これをどう考えておられるのかという、やっぱそこを含めたとき、新たに市民の皆さんから第三者委員会の設置を求める声が出たと。これはやっぱり自民党会派としては真摯に受けとめるべきだという。

それと同時にですね、恐らく市民の皆さんは、定数については削減の方向でいこうという思いがあったんですが、いかんや、私たちは結果は恐らく五分五分で見ております。その中ですれば、もうちょっとそこは慎重にいく必要があるんじゃないかなという、そういう意見があったということもつけ加えておきます。

○委員（堀口 晃君） 先ほどの意見の中において、アンケートについては五分五分であるというふうな御意見があったように思いますけれども、地域づくり会議の中における意見については、8項目の方々が回答されている中においては、全てにおいて削減という。これは拮抗しているというふうには恐らく言えないだろうというふうに思います。

ただ、先ほど私も申し上げましたように、地域協議会においてはですね、これについては5項目が削減でよいと思うというふうなところがあって、これを合わせるとですね、大数は、大勢はですね、これ、削減をしてほしいという、これ、市民の切実な、僕は願いだらうと思います。これをやっぱ私たちはこれを無視するわけにいかない。であるならば、市民の声をせつかく聞いたならば、これを私たちは反映させる責任があるだろうと僕は思います。

ですから、もう速やかにですね、ここはもう削減というふうなところの中において結論を出すべきだというふうに考えます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 私たちは1団体でも御報告があれば、これはもう慎重に考えるべきだろうということ。もう一つは、一旦削減すればふやすことはできないという、やっぱそこは慎重に捉えるべきだという、私はそういうことを思うんですね。急ぐ必要があるのかどうか。

私はそこはやっぱり市民の声を反映していかなければ、削減が多かったから、じゃあ、もう賛成多数でそちに踏み切ろうという、やっぱそれが、この定数削減というのは、本当に市民の声をいかに議会が代表するかという、普通の一般の議決と私は違うと思うんです、趣旨が。そこは慎重に考えていかなければ、私はいけなないと、議員としていけないと思います。

○委員（中村和美君） 今の政友会か、そういう話があったですけど、市民の意見を無視せんためにも第三者委員会というのが必要ではないだろうかというのと、あとは橋本委員が言われたとおりでありますので、私はそういう重要性を持つての第三者委員会ちゅうのが必要ではないかというふうに思っております。

○委員（成松由紀夫君） ちょっと副委員長に語弊があったかなと思うのが、私が最終的に議会でっていうのは、第三者委員会の設置という

経緯をですね、経緯を踏まえた上で、答申が出れば、やっぱ最終的には幾つ幾つっていう、削減っていう方向が出ると、うちもそれにはしっかり真摯に答えなきゃいかんし、その後に最終的に議会でやっぱり議決するという手順の部分の話であって。

で、また、ちょっとさっき1つ抜けてたと思うのは、やはり新しく立候補される方々の皆さんの意見を聞くと、やっぱり切実な話になってくるわけですね。じゃあ、新しい立候補者だけに優遇されるのかっていったら、決してそうではなくて、それはもう現職の議員さん方もかわってくるからです。

そういった、やっぱり数を1回ぼんと決めてしまえば後戻りはできない、ふやすこともできないということもしっかりわかった上で捉えていくとなると、やはり慎重にならざるを得ないのかなというのと。それと、やっぱ議会改革の論理というのは、やっぱ行政改革のちょっと論理とは違って、住民自治を充実させる条件としてっていうことで、地域民主主義の実現とか、そういったことをしっかり考えてやっていかないと、効率性だけを重視していくような行政改革の考え方とはやっぱり少し違うんじゃないかなということ。

そして、また、議員定数削減でやっぱり一番ダイレクトにかかわってくるのは市民の皆様なので、地域地域と言っても、議員は全体も見なきゃならないという、そういう八代市全体の議員であって、地元の議員であってという二面性を抱えとるのは、皆さんも活動されてるから、しっかりわかってられるとおりでと思うんですよね。

ですので、決して削減はうちは絶対ないと、現状維持なんだということではないので、そこはしっかり皆さんにも理解していただきたいなというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） これ、委員長、副委員

長にもお願いなんですけども、特別委員会を設置を12月からしてきて、この問題、定数の問題、そしてまた削減の問題等については、委員長、副委員長、二人のですね、委員に対するいろんな指導なり、そしてまた持ち帰り等を含めてですね、気配りをされてこられたというのは、永遠にですね、みんなが、委員の方々が、さっきも代表者会の意見が出ておりましたですね。やはりその苦労というのを我々はですね、しっかりと受けとめる必要がある。

その苦労は、裏にはやっぱり市民のですね、生活の豊かさを求めていくんですよ。だからこそ二元代表制という1つのやっぱ制度をつくってあるわけなんです、市民の声を反映するという。市民の声を反映を、今、物すごいアンケート出てきたんですよ。先ほど堀口委員が言いましたが、アンケートをずっと見てきましたけど、ほとんどが削減ですよ。ただ、第三者委員会の意見もあったのは事実ですよ、これは。事実ですよ。

じゃあ、それをどうやって取り扱って、どうやって市民の方々に理解を求めていくかということは、我々、やっぱ議員が一人一人ですね、その現場と、そしてまた今までの議論をしてきた中ですね、何を議論してきたのかということを考える中で、最終的にはやはりその議員というのが自己判断をする。やはり自己改革から自己判断をしていく。それは、ひいては、やっぱ市民のためなんです。

市民のためということを考えればですね、私はやはり譲り合いの精神、そしてまた、自分たちがいかに今、定数削減を語っているのか、この改革をしているのかということを市民の方々がですね、しっかりと私はこの1つのやっぱ中で、ネットでですね、受けとめていただくと私は確信を持っております。どこに行ったらですね、まだ解決せんとかいという声ばかりです。いろんな宴会行ってもですね。

だから、自民党さんとか、どこどこ会派さんとか、何かくさすわけにはいきませんけんね、議会として、委員会としては、今、こういう1つの持ち帰り事項としてこういう問題を提案をされて、それを議論をしていきよるというような、やっぱ素直な政党な中ですね、市民に報告する。こういうのが私は改革だと思うんです。

だから、今回、定数についてはですね、いろんな議論があったことは事実でありますので、そこあたりを委員長、副委員長、そしてまた各委員の、特に自民党さんにおかれてはですよ、やはり自分の会派の中で苦労して苦労して、それをまとめて来られたということは理解しますから。我々のところも一緒に、ずっとあったんですから。けども、やっぱ締め切りは締め切りとして、ずっと提案されて、締め切りをされて、それにやっぱし私たちは素直に提出をしてきたわけですから、それも理解をしていただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） 今、言われたところで御理解いただければ、締め切りでこうだということ而努力はしました。で、なかなかですね、そこが広域的な考えで、うちも3会派ありますので、いろんな意見を聞く中でなかなか取りまとめられなかったのは、代表としては責任を感じるところも実際あります。

ただ、一生懸命話を聞いていく中で、前回の議会改革のときにですね、私はどちらかというところ削減だったんですよ。あれは山本委員も議長でしたので御存じだったと思いますけども、自分の地元とか自分の都合として、1期目で浅はかさもあり、未熟な点で、私の地域だけを見とったようなところが、まだ新人でありましたので、その当時、——先ほど、ある代表の方が、うちのある先輩議員に大分お叱りを受けたというような話もありましたが、私も逆に言うと、その後、うちの先輩議員のある方には、やはり地域性も考慮して、ぬしどま、そん都市部だけ、

町屋だけん、そやんとは簡単に言うばってん、もうちょっと議員としては全体的な目も養えというようなことで、当時、御指導いただいた部分をですね、考えながら。かといって、私個人の気持ちは一つあるとですけども、全体的に見るっていう視点で考えれば、なかなか自分の思いだけで走れないのかなとしか。代表の立場でもあるしということで、葛藤は確かにあります。

ただ、今、山本委員がおっしゃたように、しっかりお互い考えて、うちは締め切り守ってちゃんと出しとっじゃないかと。ばってん、ぬしどんが、締め切りは余りにも遅かろうて言われるのも理解します。逆の立場だったら、そういう意見になり得るところもあろうかと思いますので。

ただですね、頻度として、頻度かなと私が受け取ったとは、さっきの代表者を無にしない意味と、それとよくよく、今、ちょっと考えたんですが、例えば削減の方向性を決めて、そして第三者委員会に諮問するというようなことをちょっと考えていただけるのであればですね、また話がしやすいのかなというような気持ちにはなってるようです。

ですので、そのかわり、削減ていうことをうちの会派の中でしっかりまた取りまとめんといかんわけですけども、それを自民党がしっかり決めてくれば、第三者委員会の設置する場合もあり得るということがまた話ができるのであれば、またそこを帰って、次、また議会改革が結構めじろ押しに入ってるので、そういう部分では少しずつ前には動けるのかなとは、今、思っていますのでですけども。

○委員（山本幸廣君） 私はもう長老になったんですけども、自民党のときは10人っていう削減をしようやということを言ったことあるんですよ。そのときは、「なーん、あんた」、「議長は。なーん、あんたが一番とるけんよか

ろうが」って、「それはわからんばい」って。そういう、やっぱ議論をした経緯があるんですけども、なぜ私10人と言ったのかといえそうですね、やっぱそのときはもう早かったですもんね。

それは、もうはっきり言って、なるだけならば、これはどろころすら、無投票になったが一番よかばいと私は思ったんですよ。選挙もせんでよかもんだいけん。こらもう、こげんよかごとはなかったもん。というふうな、そういう一幕もあったんですよ。

で、なるだけなら、今のメンバーできちっとやれば改革もでくんという状況で、私なりの判断をして10人という数字を出した経緯があるんですけどもですね。

今、成松委員が言われたようにですね、もう削減せんならせん、すんならする。どっちかしてもらえばよか。そしたら、またここでまた議論のたたき台もなるわけたい。中途半端、生殺しのこと言うともらうとしゃがなだらうが、それは成松委員だろうが、そらそのほうがよかんじゃけん。俺たちもそれにやっぱ歩み寄るか、どぎゃんするかわからんですよ、それは。

けども、そういう、やっぱどっちかに白黒言うてもらわんとしゃがな、今ん状況なら、それははっきり言ってから、そら、第三者委員会しろよって、これ言われんもん。はっきり言ってから。

もう以前の問題だいけん、今までずっと削減の問題、定数の問題やなくて、削減の問題で議論してきたわけけんだから。今さらじゃなかったけん。それだけは理解せんとしゃがない。それはもう絶対できんもん。

○委員（成松由紀夫君） 私がさっき言ったのは、またちょっと会派を代表してという話じゃないので、先ほどの私の一案でですね、やっぱ歩み寄っていく部分で、削減で、数でっていうところは、もう会派それぞれで話を議論がで

きたというところはありますが、うちはその入口のそもそも論のところはどうしてもひっかかってるところが取りまとめができないっていう現状があって、そして、第三者委員会で答申が出れば、それには従うっていうところまでが、今、精一杯の、現状がですね、現状がそこなので。削減するんだという方向がしっかりとれば、第三者委員会設置もあり得るという話になれば、また話がしやすいなというのが現状なんです。約束はできないんですけど。

○委員（山本幸廣君） 選挙ば例えればたい、我々も政治家であるし、はっきり言って議員でもあるわけですけども、選挙が、もう御存じのように選管で決めたんですよ。8月20日告示、27日投票という。これを例えて、特会の中でですね、考えたときに、告示は決めてから、投票日ば変えようやって、これはでけんのですもんね。そうせな、告示ば変えようやって、投票日も変えようやって、こんもできないんですよ。同じ、お互い持ち帰りをしないで、なるだけならば答えを締め切りの日までは、やっぱ議論、議論をしてですたい、かくかくとやりながら、自民党会派というのは、それはやっぱしある程度答えを出してきてもらわんとしゃがな。

それがやっぱし結論が出なかったと、今、成松委員が言われるように、出なかった理由というのをいろいろと分析するっじゃないですか。それは我々もやっぱり4人おったばってん、今、5人になったばってんが、やっぱいろいろとですね、口げんかばかりだったですよ、はっきり言って。何人にするかということで。

何人で、8人するとかな、6人、とうとう最後には4人になったろう。8人が4だいいけん。そがんやって、ずっとやっぱ同じ5人しかいない会派者でですね、がちやがちや、がちやがちややって、どろころすらけんかどんしたこつあつですよ、それははっきりな話が。

そういう中で、やっぱ締め切り日というのは

きちっとやっぱ守ってもらって、そして、その後ですたい、じゃあ、そのときに定数削減は削減って出すじゃなかですか。ですね、それはもう以前のこと、最初スタートからだいいけん、定数だいいけん。定数問題というのは、ふやすとと減らすとじゃなかつた。現状維持もあるかもしれんですよ。だけど、当初はもう削減ということできこうということで、大体ほとんど意見一致を見したことあつじゃないですか、会議じゃなくしてですよ。（委員成松由紀夫君「うちは、そこはまだですね」と呼ぶ）そっだいいけん、そら、しよんなかですたい。それは自民党としては。（委員成松由紀夫君「ゼロから」と呼ぶ）個人的には削減しようやと言うたろうが、大体が。（聴取不能）（委員成松由紀夫君「だいいけん、わかつとつでしょうもん」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） うちゼロからということでやって。例えば、今、山本委員が言われた8から4に至る経緯がうちもあつたんだということには、多分、根拠があると思うとですよ、4に至つた経緯が。いろいろ議論されて、最初は8だったけども、4になったんだと。そういう、もうほら、数の議論に行ければいいんですけども、いやいや、それ以前の問題だということですね、どうしてもやっぱ地域の声なんだということを前提におっしゃられる議員も。それもやっぱり今度の選挙には、錦の御旗というか、俺は地域の代表なんだということで、そこは絶対曲げないという議員さんたちもですね、やはりこの選挙前にして、いや、それを曲げてくれて言うことはですね、やっぱなかなか言えないところも。言うんですよ。何とかという話は相談しても、いや、うちん町は、もう合併するときからこやんこやんだつた。で、こうこうこうだったけんって、そこは絶対、俺はそこの代表としては曲げれないという話になると、ああって。それが、ちゃんと聞いてくれよと、そして、それば発言してくれよというこ

とにやっぱなってる中で、どうしてもその数に至らん。

でも、最終的に削減という方向になれば、それはどうしても数には根拠づけをしなきゃいけないってことになるので、次の段階に進むには、何とかその辺の第三者委員会も含めたところで何か落としどころを考えていただくと、うちも帰って相談しやすいところがあればですね、言いたいなと思います。前に転がすためにも。

○委員（山本幸廣君） 成松委員からお願いですけども、もう俺は女性じゃなかもんだけん、男だけんでから、もう嫌と言え嫌たい。もうはっきり言ってから。私としてはもう。気持ちわかるばってんが、それはもう気持ちは本当、私は個人的にはこうやって理解するばってんが、それはやっぱ組織を代表する中じゃあ、やっぱ代表としてはですたい、やっぱまとめんとたい、代表。やっぱそれはしてこんとしゃがな、それは。気持ちは本当その気持ち思うとばってんが、それはもう自民党として、今まで何回持ち帰っていったかって、もう。それは市民の方々はもう、逆に言うと、自民党、悪か思わすかもしれんよ、言うちゃ何ばってんが。ほんなもんて。

もう見とらすけど、きのうも行ったばってんが、きのうも大黒屋で60人か70人かやったばってんがたい、もう今度は何人かなんて、もう削減の話ばされた。堀口もおっただいが。何人か。今度は8人ぐらいじゃなかつかなって言うたところが、8人かなて。もうそがんしたふうに。それは若手ばっかだったただけん。もう若干若いやっどんばかり、8割は若い連中ばかり。

だけんでから、やっぱ新しく今度候補で出る若い人たちもですたい、やっぱ門戸は広げてやらないかんっていう気持ちはあるばってんが、俺たちは敵だけんな、その人たちとは。戦わないかんとやけんでから。敵だいけん、おどま大

体が。みんな敵だいけん、言うちゃ何ばってんが。

○委員（橋本幸一君） 結局、ある程度の議員の定数の決め方のスケジュールの手順としてですね、普通、一般的、後出しはだめだという、これはもうルールがあつとですよね。今回の場合、いわゆるやっぱ後出しかないと私たちはそういう感が否めぬわけですね。（委員山本幸廣君「何の後出し」と呼ぶ）

○委員長（幸村香代子君） 済みません、後出しというのは。

○委員（橋本幸一君） 数が。数。結局、もう若手の議員が次の選挙に出ようっていう、やっぱそういう考えの中で、後から定数削減を前にぼっとやってしまうという。

○委員長（幸村香代子君） いや、でも、もう12月から議員定数……

○委員（橋本幸一君） いや、12月、普通、出ようと思うもんは、そんな前からもう動き出すじゃないですか。

○委員長（幸村香代子君） いや、そら。

○委員（堀口 晃君） いや、その後出しっていう文言がちょっとよくわからないですけども。（「これはもうルールです」と呼ぶ者あり）各派代表者会の中で、（「ちょっと待つて」と呼ぶ者あり）平成に、——私が発言しますので、ちょっと黙って。

○委員長（幸村香代子君） 今、堀口委員です。

○委員（堀口 晃君） お静かにお願いいたします。

平成27年11月30日の各派代表者会の持ち帰り事項の中においてですね、平成27年ですよ。今、29年ですよ。その中で持ち帰って、いろいろ議会改革の部分を提案してくれと。その中において、自民党さんもこの議員定数については審議をする必要があるという文言を書いていらっしゃるんです。ね。うん、だから、そういうところからね、もう既に始まっているわけ

ですから、後出しとか拙速とか、何、今ごろ持ってきてからという話には僕はならないだろうというふうに思ってます。

○委員（橋本幸一君） いや、実際に動き出したのは12月の議員発議からじゃなか。私たちはそう理解してますよ。そうやって市民の声をまともに聞いたのは、つい4月でしょう。（笑声）いや、アンケート。（委員山本幸廣君「何の市民の声なんかね」と呼ぶ）いや。（発言する者あり）

○委員長（幸村香代子君） ちょっと待ってください。今、橋本委員の発言中ですので。（「あれは自民党からお願いがあつてから」と呼ぶ者あり）待ってください、橋本委員の発言中です。

○委員（橋本幸一君） これはルールとして言ったのは、皆さんにちゃんと自民党会派では申し入れを受けとめていただく、これはまともだということで受け入れていただいたわけでしょう。だから、実際、表面上の市民へのアンケートというのは4月だから、結局、「次と思つたらした」と呼ぶ者あり）うん、過去にそう発言があったからという以前ではなくて、いつ動き出したかということから私たちは起算日として捉えとつところですよ。

○委員（成松由紀夫君） このアンケートもですね、実際、アンケートを受けられた方にお話ばちょっと聞いたときに、次の改選後のあれでしょうとだろうもんっていう話と、あと、誰か「無回答とします」というようなのもあったと思うんですけども。そういう、それに近い意見の方も無回答ちゅうても、今ごろ、今回であれば、今ごろちょっと回答しても意味がなかろうっていう、もう時間がなかろうっていうような意味で捉えとつたという話だったり、やっぱいろいろ多様な意見はある中にも、そういう意見がやっぱあるわけですよ。

だけん、そこを考えていったときに、やはり

もう32というイメージが、今、根づいとるといふか、浸透しとる中で、後出しという表現は何でかというとは、やっぱ32と思っておられる大半、それと、今の候補者の皆さんは32でつていう中で決意をされた。それが議会改革の中で、今、幾つになるかわからないというところの不安感の中でも選挙活動をされとつて、まあ、当然、我々現職も同じ戦いに、土俵に上がるわけだけんで。

そういう部分では、ただ門戸を広げる、それと、鈴木田議長がよく、新しい議員さん方に配慮してとか、門戸を広げるという文言ばよく使いなるけん、あえて言うならば、やっぱ後出しという感は否めないし、その出るという決めらした人たちの中にもですね、これ、余りちょっと圧力的ですもんねっていう言葉は、もうしつかりそこは出とるもんだから、そういうところも、やっぱ我々は配慮しながらちょっと考えよるといふとは事実ですので、決して後出しがどうのこうのということと言うんじゃなくて、やっぱ、まさか後出しというふうな印象は否めませんよというところは、もう否めんと。

○委員（山本幸廣君） 私も4300とつた議員ばつてんが、たいがいな市民の方々とな、倍ばかり接してるばつてんな。やっぱ市民の声というのは、定数は削減せんばんたいて。あんたどま何今までしとつとかねつて。おいどんが、あんた経営見てみないて。生活保護もらう人たちよかなですね、私は年金のもらわんとばいつて。そんなところまで言われて、私たちは、生活保護というのは、本当にたぐいなかですよ。保護、今、そういう経済状況がですね、苦しくなつてきとうわけたい。日本の中央の都市といふのは、ですね。

だからこそ、やっぱ財政的な行財政んこと考えないかんだろうし、そういうことしたら、そういうこと考えれば、もう議員定数といつたら、もう以前から、もう何年前から議員は考えてし

とるわけやけんでから。それは削減するかしないか、何人するかって、それはもう直近になってからの、やっぱ皆さんの意見を聞いてから、我々会派がまとめてから提出をしてきとるわけんでから。そうでしょう。その中で意見ば、だけん市民から聞いたわけだけんでから。

それも聞かんば聞かんでよかったけんが、俺たちはいつも聞いている。成松委員がいつも言うとは、俺は常にたい、基本条例なんかつくらんでよかって。あつてしゃがないつもかつも報告会しよるけんでからって。報告会もせんでよかつて。俺もいつもしよったけんな、なあ山本議員って。いつも指さしてから発言しよったたいがな。（委員成松由紀夫君「そうです」と呼ぶ）そやんだけん。

やっぱその中で聞くじゃない市民の声というのは、常に聞くじゃなかですか。そういう中で市民の声というのは、定数削減しなさいよという声が多かわけだけんでから。うちなんか物すご多かよ。逆に言うばってん、こば通さんとしゃがな、うちの後援会から何言われるかわかんもん。言うちゃ何ばってんが。市民の声だけん。（委員成松由紀夫君「ゼロじゃなかですけど」と呼ぶ）うん。でしょう。（委員成松由紀夫君「だけど、多くもない」と呼ぶ）それがよかって。トップ当選すつとだけん、ぬしゃ。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、まとめたいというふうに思いますけれども、まずですね、第三者委員会、これについてなんですけれども、前回からずっとこの第三者委員会について必要であるという御意見、また、必要でないという御意見で前回から議論を重ねてきたところ です。

本当に市民のアンケートっていうのはですね、やっぱ重々尊重しなきゃいけないっていうこと

もありますし、さまざまな御意見があるというのも当然です。その中で、やっぱりこの議会改革特別委員会としてきちんと決めていくという作業もですね、また委員会の責任としてはあるのかなというふうに思います。

前回からすれば、もう出てくる、出していたく御意見も含めてですね、非常にもう十分に議論が尽くされた時点じゃないかなというふうに思いまして、採決ということで、この第三者委員会についてはお諮りをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。（「異議なし」「採決は慎重」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 採決に御異議がございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 御異議あります。やはり全会一致の原則で、やはり採決は控えていただきたい。

○委員長（幸村香代子君） 確かにですね、この委員会の、私が委員長になった冒頭にですね、基本的に、やはり議会改革っていうのは、議会、議員に、また市民に一番関係のあるところであるから、全会一致を目指してですね、議論を重ねていきたいというふうに申し上げておりました。そのために、持ち帰り事項についてすぐに回答をいただいた会派の皆さんもありましたけれども、そうでない会派の皆さんには十分にですね、検討いただく時間というのをですね、私は確保してきたと。委員長としてですね、確保してきたというふうに思っています。それでも決まらないっていうこの場面において、採決をとるということはですね、私はある意味当然のことだというふうに思います。

○委員（橋本幸一君） 冒頭、最初、開会のとき、一人会派もその中で全会一致をある程度目指して、含めてやっていくという、委員長言われたと思うんですが、一人会派の件についてはどう。

○委員長（幸村香代子君） そのときに申し上

げたと思うんですが、一人会派の意見というのも非常に大事な御意見であると。しかしながら、まずはここの委員会として、ある一定の結論を出していくということでお話をしたかと思えます。

○委員（橋本幸一君） ここに至った経緯というのはちゃんと説明してあるんですかという意味です。

○委員長（幸村香代子君） 1回説明しましたね。

○委員（橋本幸一君） アンケートをとって、その結果とか、もろもろのこれまでの動きというのはちゃんと伝えてあるんですかということです。

○委員長（幸村香代子君） アンケート以降ですか。いや、それは伝えてありません。資料渡してないですよ。（「ない」と呼ぶ者あり）ないです。

○委員（成松由紀夫君） 関連ですけども、そこもやはり説明、報告ちょうか、された中で採決まで行く前の話と思うとですよ。採決して、もう削減決まりました。だけん、一人会派の皆さんもそれに従ってくださいだと、意見が、ほら、反映されんでしょう。

いわゆる市民の皆さんからもアンケートとった。そして、きょう、この委員の皆さん方の話は議論が尽くされたという中で、一人会派の皆さん方が資料をもらってない、報告も受けてないという中では、ちょっと浮いてしまう感があるんですよ。だけん、その報告というか、された上で、一人会派さんはこんな感じなんですよということも、もし採決するのであれば、そこも我々に報告された上で、また採決するというのも大事な32名の議員じゃないかなとは思いますがどうですか。

○委員（山本幸廣君） それははっきり言って、一人会派はあくまでも一人会派なんです。交渉権も含めてから3人以上ということで、交渉

権の会派として認めるんですね。特別委員会も一緒なんです。会派の指数によってから、はっきり言ってから、会派の人数、指数によってから特別委員会のメンバーは決めるわけですね。何名、11名、11名って。それについては、一人会派についてはですね、その都度その都度全部報告せないかんって、それ決めても何もいないんですよ。決まってもいいません。

ただ、一人会派は、やはり議場での議決権というのはやっぱり1票、1票持つとるわけですよ。そのときには、はっきり言ってから、事前にその報告等あるわけですから、そのときに私は報告をすればいいと思います。

○委員（成松由紀夫君） 私が言うたのはですね、そら決まっとらんし、一人会派は交渉権ない云々もですね、いや、そらわかっとつとですよ。ただ、「わかっとつて……」と呼ぶ者あり）わかっとつとですたい。ただ、議員定数削減という部分になると、次のやっぱり選挙戦においては、一人会派の議員さんたちも、直接やっぱダイレクトにかかわってくる話なので、それは委員会として、それとまた正副委員長としても、配慮の部分ではやっぱり話をしときならんと、資料ももらってない、何の報告もないという部分で、もうこぎゃんこぎゃんで、もう議論を出し尽くして、もう委員会の中で採決して、もう削減の方向決まったけんっていうふうになると、やっぱちょっと配慮に欠けるかなと。その前に、一人会派の3人ですかね、今4人ですか。三、四人いらっしゃるんですか。

○委員長（幸村香代子君） 3人ですね。

○委員（成松由紀夫君） だけん、きょう、代表者会にも報告されて、で、こういう委員会、各会議にもアンケートとられたという部分でいけば、その一人会派の皆さん方にもやっぱ丁寧な配慮をされて、報告と話をされて、その後に採決でもいいんじゃないかなと。そうしないと、事後報告で後先にならないかなと思います。

○委員（中村和美君） やはりですね、一人会派でも選挙で上がってきておるわけで、一議員としての資格があるわけですから、やっぱりその一議員とすることを大事にするというのも、また我々同士議員でもあろうと思うし、やっぱりそれを数でというよりも、やはり市民の代表である一人会派の議員さんにもですね、そういうやっぱり心遣いというのか、そういうのは非常に私は必要じゃないかなというふうに思います。

○委員（堀口 晃君） この中で唯一、一人会派だったのは私だけかなと思いますけども、一人会派のときにですね、すごくやっぱ寂しい思いをしました。それは、いろんな情報が入ってこないという部分で、会派にあるならば会派の部分での報告がございまして、それはあります。ところが一人会派になると、一人会派なりの情報の収集の仕方をしなければならないという、僕は議員としてですね。

例えば、いついつに会議がある。そして、どんな会議の内容だった。また、こういった議会改革特別委員会がいついつ開催される、ネットで見ようというようなところ。こういうふうなことをしないとですね、一人会派っていうのは情報入ってこないんですね。

でも、それをわかったがゆえで、多分、一人会派になる。まあ、いろいろ一人会派の中においてはあるかもしれませんが、それほど今まで、今、きょう、非常にありがたい意見なんですけれども、もう一人会派についてはですね、非常に寂しい思いをした思いがありますし、また、このような資料とかっていう分を、事務局に行けばですね、もらえる話でもありますので、私は一人会派をないがしろにするわけじゃございません。ただ、この委員会の中で決めたことを、そして、一人会派の方に、こういうふうになんて決まりました、これから議論をまた深めていきますというふうなことをですね、やっぱすべきだ

し、ここはここで決を、決というか、今、委員長がおっしゃられたように、採決されるなら採決というふうな方向で私はよろしいかと思います。

以上です。

○委員（田方芳信君） 私から見て、やっぱ思えばですね、やはり29名の議員さんは、多分、こういった状況の中で把握されてると思うとですよね、現状的には。でも、残り会派の方々、一人一人、3名今おられます。この人たちは、まだ全く、どこまで自分たちで資料集めて、若干は勉強されてると思うんですよ。ただし、どこまで詳しい部分は、まだそこまでわかってないと思いますので、そういったところはやはり委員長、副委員長ちゅうのが彼らたちにはきちりと説明して、こうこうこうこう方向ですよということは、やはり言っていただきたいなと思います。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見。

○委員（大倉裕一君） 今、御意見いただいているように、丁寧さというのは非常に大切なことだというふうには認識をしています。ただ、私は堀口委員と同じで、一人の会派の議員さんというのは、一人だからこそ、やはり議員だからこそ、インターネットとか、今、中継ができるようになってますので、情報つかんでいただいて、そして、みずから資料をとりに行くというところも議員だろうというふうに思います。その点についてはですね、やっぱりそういったところから情報を寄せていただくということ。

それと、私たちはここの場で方針をやはり決めてから、その一人会派の方々へ発信をしていく。その丁寧さはしていかなければならないというふうには思っています。

○委員（橋本幸一君） 私が言ったのは、最初、冒頭の会議の進め方の中で、一人会派も全会一致という範疇の中を含めるかどうかということも含めて、委員長にどういう方向でこの会議進

められるんですかということで質問したんですが。途中までちゃんと報告されていたと。今度のこの件って、大変重要な部分だと思うわけですね。だから、なおさらそこにはちゃんとした、事前に説明して了解を得るっていうか、そういう手順が必要じゃなかったのなかという、今、そういう思いが私はしております。

○委員（山本幸廣君） 一人会派は3人おられると思うんですね。もう一人の方は既に、私たちよりか詳しくかったです。はっきり言っておきます。笹本議員さん、一人会派。もう常にこの問題については勉強しておられて、するか、せんかという状況の中です。常々考えておられる。そこだけははっきりと言っときますからね。あとの西濱君とです。そのはっきりって言うてから、もしもそやんが必要となれば、今から委員長、確認してくださいよ。採決してください。言われた以上は。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 一人会派のところですね、対応なんですけれども、確かに1回お集まりをいただいて、お一人ずつお話をしております。で、その後ですね、その場で今後の特別委員会の日程とかもこんなふうに見えますし、今、ユーチューブなんかでも放映がありますのでというふうなお話はですね、できるだけそういったふうな情報をですね、とっていただきたいということも、そのときにお話をしているところです。

そういったところからすると、改めて説明する必要があったのかなというふうなことも思っているんですけれども、私としてはですね、やっぱりここですね、特別委員会として一定の方向性を出した上で、一人会派の皆さんに御説明をし、条例提案とかというふうになれば、本会議場で最終的に御判断をいただくというふう

な手順にしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） そうであれば、採決をとりたいというふうに思います。

まず、第三者委員会についてなんですが、これについては必要であるという御意見、また、必要でないという御意見がございます。これについても十分に議論を尽くされたというふうに思いますので、お諮りをしたいというふうに思います。

挙手しないものは反対ということでみなします。

それでは、第三者委員会の設置について、必要であるという方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（幸村香代子君） では、挙手少数ということで、設置しないということに決しました。

それでは、議員定数について、皆さんのところから引き続き御意見があれば。

○委員（橋本幸一君） 定数については、先ほどのとおり、第三者委員会設置を自民党会派求めておるわけでございまして、定数については一切、今、手持ちの発言はございません。

○委員長（幸村香代子君） それでは、この議員定数についてなんですけれども、この間、それこそ集中審議でですね、先ほどお話をしたとおりに進めさせていただいてまいりました。

で、これについても採決をとりたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。（「何についてですか」と呼ぶ者あり）議員定数について。

○委員（大倉裕一君） 採決という方法には全然異論はございませんが、一つ、削減というふうな方向づけになった場合の組織としての動き方というところで少し御意見を申し上げさせていただきたいというふうに思っています。

というのが、やはり市民の声を大事にしなければならぬという声がたくさん出てきておりました。で、組織として、市民の声を大事にする動きをカバーといいますか、補完していく策というものが必要になるんだろうというふうに思っているところです。会派の中でもそういった声が、削減するならその補完する仕組みをつくらんといかんですよという声をですね、上げていただいたところがあります。

ですので、どの時点でか委員長にお任せいたしますけれども、その補完する仕組みづくり、市民の声を議会として拾い上げていくと言うんですかね、そういった取り組みについても議論を重ねていただくように御提案をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君） 今の大倉副委員長の御意見については、各会派から市民アンケートを持ち帰っていただいて、意見を集約するというふうにしたときにですね、多くの会派の皆さんからそういったふうな御意見が寄せられていたところです。

例えば、選挙区制を設けてない限りにおいて、特に心配をされるいろんなところのですね、校区から出てないところの意見なんかどうなるのかというふうなですね、御意見が出されておりました。そういうことについて、やはり八代市議会と、議会という機関がですね、それをきちんと対応していく必要があるだろうというふうなですね、御意見を出されていましたので、それについては、引き続き委員長のほうにということでございましたので、また検討を重ねていきたいというふうに思います。

それでは、議員定数についてなんですけれども、これについては削減を求める御意見と、慎重審議をですね、求める御意見がありました。それについて、この間ずっと議論を重ねてまいりましたけれども、もう議論がですね、尽くされてきたかなというふうに思います。それで、採決を

とりたいと思いますが、いかがでしょう。（委員成松由紀夫君「異議あり」と呼ぶ）。

○委員（成松由紀夫君） まだ慎重審議というところでの、採決がまた強行採決であるような状況ですので、委員長、少し休憩をとっていただいちゃって、ちょっと意思統一したいので。もうどちらかに採決にということであれば、少し時間をいただきたいので、休憩を求めますが、よろしいでしょうか。

○委員長（幸村香代子君） はい。では、休憩をとりましょうか。

○委員（成松由紀夫君） お願いします。

○委員長（幸村香代子君） 3時まででよろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） いや、もう少し。ちょっと、なるべく。

○委員長（幸村香代子君） （聴取不能）ですか、済みません。（「15分までしましょう」と呼ぶ者あり）いやいや。

○委員（成松由紀夫君） なるべく早い段階で結論が出れば。

○委員長（幸村香代子君） 10分までいいですか。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、まあ、ちょっと。もっと早ければ。

○委員長（幸村香代子君） では、済みません、じゃあ3時10分まで、15分ぐらいございませうかね。それで休憩を取りたいと思います。お願いいたします。

休憩です。

（午後2時54分 休憩）

（午後3時10分 開議）

○委員長（幸村香代子君） それでは、本会に戻します。

それでは、議員定数についてなんですけれども、これまで、削減をするという御意見、また、慎重審議を求める御意見がありました。それで、

この間十分に議論をしていただいていたんですけれども、特別委員会として決定をしたいというふうに思います。

それについては採決をとりたいと思いますけれども、皆さん、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） 先ほどの第三者委員会についてはですね、第三者委員会についてもそうなんです、定数削減のこのやっぱ大きな問題を全会一致ということで進めてこられた中で、一人会派も含めた意見も報告もなされない中に採決されることについては反対いたします。

○委員長（幸村香代子君） 反対の御意見はありますけれども、採決でよろしいでしょうか。

（「反対」と呼ぶ者あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、お諮りをいたします。挙手しない者は反対ということにみなします。

本委員会として、議員定数については削減することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（幸村香代子君） 挙手多数。よって、議員定数については削減することに決しました。

なお、本結果につきましては、後刻、議会運営委員会、全員協議会及び本会議に報告をいたしたいというふうに思います。

続いてですが、あわせて、議員定数の削減ということで決まりましたので、その数について御意見がございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 数についてというのは、まだ全く我々は話してませんし、強行採決という残念な結果に至ったという部分で、これ以上の審議には応じられないと思います。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 未来です。未来としては、委員長の削減の数等についてもですね、慎

重に議論をしながら、そしてまた会派としてですね、取りまとめをいたしておりました。もう既に報告をしておりますが、最終的に、今、委員長の御発言がありましたので、未来としては定数26です。

○委員（堀口 晃君） 政友会です。委員長のほうからこの特別委員会について、議員の定数についてということで、32名の総括、現在の定員の32の総括、それから方向性、その理由、削減の数という部分を1月の20日に出さしていただいております。このときには4名削減ということで、定数28ということで政友会のほうはお願いをしているところでございますので、この28でお願いしたいと思います。

○委員（堀 徹男君） もう前々回、前回ぐらいからもずっと言っておりますとおり、最大4ということで、会派の意見として提案させていただいてます。

○委員長（幸村香代子君） 最大4ですから、28ですね。

○委員（橋本隆一君） これまでの意見の中で、やっぱり山間地域の要望、それから僻地の方々の意見要望をですね、最大限にお聞きするということも非常に大事なことであったということを再認識いたしましたので、公明党としては、今回は2削減をして、30にさせていただきたいと。補足として、今後ですね、状況を見ながら、また次の改選後の議会において、状況を見ながらまた検討できればいいかなとは思っております。

○委員（大倉裕一君） 連合市民クラブも、1月20日の日に定数については回答を文書で提出をさせていただいております、削減数が6、定数が26ということになると思います。

理由につきましては、全国平均というところですね。それから、今後の人口の減少や税収の減少、八代市の状況を考慮した上で、6減というような状況になっております。

○委員長（幸村香代子君） それでは定数についてなんですが、定数２６から３０までの幅がございます。

○委員（田方芳信君） ちょっと私たちは、きょう、今、そういった話になってるわけですよ。私たち３会派ですけど、正直言って、これ強行にですよ、こうやってもっていってもらってもですよ、私たち、この後ろには１０人おっとうですよ、自民党議員が。そういった部分の中で、そういう私たちの検討の持ち帰りみたいな感じでさせていただくと、ここでこうやって決めていただいたら、強行ちゅうことになって、ちょっとそれは異常じゃないですか。

○委員長（幸村香代子君） よろしいでしょうか。議員定数についてですね、それぞれ持ち帰って御意見を、今、聴取した段階で、あと、これをどうするかについてはですね、まだ判断をしておりません。ここで決めるかっていうことも決めておりませんし、持ち帰りにするかということも、まだ何も決めてない段階なんです。

今、持ち帰りのその数についてですね、各会派から御意見をいただいたというところで。

○委員（中村和美君） 確認ですけど、ちゅうことは、今、いろいろ会派の代表者からの話で、２減から６減までありますけど、要するに数じゃなくて、こういう状況で各会派からこの特別委員会では出されたということで、我々は持ち帰ってということでもいいんですか。

○委員長（幸村香代子君） いや、だから、進め方としてどうしますかというふうな、今、御意見をお聞きしたと。だけん、議員定数削減についてまでは特別委員会として決めましたけれども、数については各会派の御意見をいただいて、じゃあ、今、どうしましょうかと、どのように進めましょうかということで、今、御意見を伺うところです。今からです。

○委員（成松由紀夫君） さっき言ったように、もう審議には応じられませんというのは、強行

採決されてですね、で、まだ数も何もうちは何もないんですから、これについてはまだ審議できませんので、よろしくお願いします。で、もう出ますか。審議できないので。

これ審議、だけん、持ち帰りということで、すぐ持ち帰りはでくつとですか。

○委員長（幸村香代子君） 今、その御意見を聞いています。今、意見聴取、（委員山本幸廣君「ちょっと委員長、よろしいですか」と呼ぶ）待ってください。意見聴取をしたという段階で、じゃあ、その定数をどうしますかということについては、まだ何も決めてません。

○委員（成松由紀夫君） じゃあ、持ち帰りにしてもらっていいですか。

○委員長（幸村香代子君） ていう御意見ですね。持ち帰りをしたいという御意見ですね。はい。

○委員（山本幸廣君） 強行という言葉が出たんですけども、強行ではありません。これだけは一つ確認させてください。だからこそ、先ほどの意見が出たようにですね、意見が出たように、私どん委員長から何も聞いたことがありません。ですね。委員長が今、はっきり言ってから、委員会としてのですね、運営を図っておられるわけですから。

だけん、今、田方委員が言われたように、私どんも、それははっきり言って、今、会派から２６という定数は出しました。で、これについてここで採決しろなんて。それはもちろん委員長が強行に採決したら私は反対しますよ。それははっきり言って、自民党さんもやっぱそれだけのことを今まで語ってこられたし、まとめて議論してこられたけん、それは持ち帰りをしてから検討してもらおう。これは私は当たり前やなかなと思うです。委員長が強行されたっちゃ、私はそれは反対ですよ。それくらいの私は覚悟で、今、臨んでおるということですから、それだけは委員長控えて、——委員長もまずは強

行されないと思うんですけども、やっぱりその配慮というのは必要じゃないかと私は思います。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（橋本幸一君） これはもう受け取り方次第と思うんですね。これは、うちの自民党会派からすれば、全会一致が原則という、その考えからすれば強行採決だという。そういうお互いの見解の相違だから、これ以上はもう、私は平行線と思います。

○委員（山本幸廣君） それは今、私が言った中でですね、要はそれは当たり前だって言って（聴取不能）当たり前、私も臆測から議員ならんかもしれんけん、じゃあ、私は（聴取不能）するかもしれない。その臆測もやっぱりですね、協議をします。ですね、そういう方法もあるかもしれんし、いろんな方法あるかもしれんですたい。

だけでも、私もそういうことはしたくはないわけですよ。同じ昔のやっぱり仲間としてですね、それについてはやっぱり配慮というのは、しっかりとした配慮はするつもりでございましたよ、はっきり言ってから。それは理解してくださいよ、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） それは理解します。それはお互いの見解の相違といいますか。

○委員（堀口 晃君） 26という数字と、また私ら政友会が28という数字、また公明党さんは30という数字がある。ただ、自民党さんについてはまだ、この数については議論してないという状況があるならば、やはり私も持ち帰りというようなところでお願いしたいというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君） はい、わかりました。

それでは、議員定数については幅がございます。26から30までのですね、幅がございますので、これについては各会派持ち帰っていた

だくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、持ち帰りということにいたします。

それとですね、先ほど大倉委員のほうから御意見が。議員定数のですね、削減に伴って御意見が出されております。それについては、改めて提案をさせていただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、それについても改めて御提案をさせていただきます。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議会基本条例について）

○委員長（幸村香代子君） では、次に、議会基本条例について行います。

これはですね、前回の委員会です、委員長案を提示をしておりました。皆さんの手元にございますでしょうか。

読ませていただきます。議会基本条例についてということで、これまで議会基本条例の制定について、さまざまな資料をもとに検討を重ねてまいりましたが、これまでの会派での取り組みなどの違いにより、そもそも論から委員間の温度差があります。しかし、学習、研修、先進地視察の必要性については一定の共通認識を図れていると考えます。

そこで、以下、提案をいたします。

1、議会基本条例について、各会派で視察、研修の取り組みを行う。

2、議会全体として、議会基本条例についての学習会や研修会の機会を設ける。

3、以上を改選後の議会においても継続して取り組む。

以上3点を議会改革特別委員会として議長に申し入れをしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） よろしければ、これで議会基本条例のですね、審議についてはこれで終わりたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、そのように決しました。じゃあ、この件について、議長に申し入れを行います。

◎その他

○委員長（幸村香代子君） 次に、その他について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、次なんです、次に、次回の開催については5月15日曜日、10時の開催といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。（「予定どおりでしょう」と呼ぶ者あり）はい、予定どおりです。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

数についてなんですが、先ほど持ち帰りの部分のですね、数なんですが、いいですかね。26、28、30という幅あるということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） いや、うちについては何が出るかまだわからないので、それはその範囲ですよということは賛同しかねます。

○委員長（幸村香代子君） 一応、特別委員会の意見としては、この（聴取不能）が出てる。

○委員（成松由紀夫君） 今出とる現状、今出てるのがでしょう。

○委員長（幸村香代子君） はい。ということで、お持ち帰りください。

では、これをもちまして議会改革特別委員会を散会いたします。

（午後3時23分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年5月8日
議会改革特別委員会
委員長